## 環境影響評価に係る現地調査計画

環境影響評価項目		<b>西項目</b>	調査時期·頻度	長野県内での調査地点数
大気環境	大気質	NOx+SPM	年4回·1週間	17地点
=		気象(4季)	年4回·1週間	15地点
		気象(通年)	1年間	2地点
d	騒音·振動	環境 道路交通	平日1日間	31地点
水環境	河川	水量	年2回(豊水時,低水時)	145地点
	井戸·湧水	水位·水量	年4回(4季)※一部年12回を検討	40地点
その他環境	電波障害		10	60地点(現地状況で変更あり)
自然環境等	動物	哺乳類	年4回(4季)	・全域で実施しています。
		一般鳥類	年5回(4季+繁殖期)	・全域で実施しています。
		猛禽類	12月~8月,10月 各1回/月	・全域で実施しています。
	Ī	両生類	年4回(早春季,春季,夏季,秋季)	・全域で実施しています。
		爬虫類	年3回(春季,夏季,秋季)	・全域で実施しています。
		昆虫類	年3回(春季,夏季,秋季)	・全域で実施しています。
	10	魚 類	年4回(4季)	・全域で実施しています。
		底生動物	年4回(4季)	・全域で実施しています。
	植物	植物相	年4回(早春季,春季,夏季,秋季)	・全域で実施しています。
	2,50	群落。	年2回(夏季,秋季)	・全域で実施しています。
	景観		年4回(4季)	41地点
	人と自然との触れ合い活動の場		年4回(4季)	16地点

<sup>※</sup>上記調査地点数等については、計画の具体化に伴い、増減の可能性があります。

## 中央新幹線建設に伴う発生土について

- トンネルの掘削に伴う発生土については、国土交通省や県の公共工事 において、発生土の現場内利用や、事業間での利用の推進に向けた取 り組みがなされているところです。
- 中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき国土交通大臣の建設の 指示を受け当社が建設するものであり、その発生土について、当社は 国や県の取り組みにならい、まずは自らの新幹線建設事業での造成に 最大限活用していく考えです。一方、本事業として活用する土量は限 定されることから、利用計画が未定の発生土について、他の公的事業、 さらには民間事業を含めて、有効活用していただくことで考えていま す。
- ついては、長野県内における他の公的事業や民間事業での有効活用についての情報収集や斡旋に加え、発生土の受入時期や場所、利用土量、優先順位等の具体的な内容についての利用調整窓口を県にお願いしたい。
- 発生土の運搬等に関する条件としては、
  - ・発生土の運搬、取卸し、整地<sup>※</sup>(整地にあたっての防災対策工事含む)は当社で実施します。
    - ※公的事業自体の造成は公的事業主体で実施(例えば公的事業が堤防拡幅の 場合は、運搬、取卸しは当社が実施、堤防拡幅工事は公的事業主体が実施)
  - ・公的事業の場合は、公的事業の主体にて、事前に用地の手当てや行政手続きを整えるなど、発生土の受入可能な状態にして頂きたい。
  - ・公的事業以外の場合は、借地契約など用地の手当て等について、当 社と関係地権者の間で行います。また、地権者 (隣接地権者含む) や地元自治会等と協議・調整、行政手続きを行うに際しては、県お よび市町村に後押しをお願いしたい。
  - ・運搬の際は、基本的に既存道路を使用します。新たに運搬路等が必要な場合には個別に関係機関と協議させていただきます。
  - ・整地後は有効に活用していただきたい。